

東京工業高等専門学校専攻科
令和7年度 特別実習実施要領

1. 特別実習の目的

専攻科特別実習では、キャリア育成の一環として学外の諸機関（国内及び海外の民間企業、研究所、大学等）で以下に示す能力、知識等を得ることを目的としています。

- ①より高度な専門知識及び技術を修得すること
- ②実践的かつ創造的能力を身につけること
- ③実社会で必要となるチームワーク力及び、将来チームのリーダーとなる能力の涵養
- ④グローバルの視点で技術、専門知識等を考えることができる素養を得ること

2. 特別実習の日数、期間

本校特別実習規則により日数、期間は原則として以下のようになっています。

- ・日数：約4週間（実働20日間）※
- ・期間：8月9日～9月28日（本校の夏期休業期間）

※交通や気象状況などの影響により実習が行えない場合などは、代わりとなる課題等でご対応頂けると幸いです。

3. 実習生の評価について

特別実習の評価として、「評価書」の記入をお願いしています。実習生の勤務状況、実習の取り組み態度等を評価して頂くものです。本内容は、特別実習修了認定の評価対象になっています。また、評価書については、以下の内容で入手・送付頂けますようお願い致します。

- ・入手方法：本校 HP／専攻科／各種情報 からダウンロードして下さい。
- ・提出方法：事務担当までにメール添付にて送付して下さい。

4. 実習報告等について

実習後は、本校にて特別実習報告会を開催し、学生が実習先の紹介や取組内容の説明を行います。報告会では、実習報告書と発表資料が公開されますので、学生には事前に実習先の許可を得るよう指導し、許可を受けた内容で発表するよう指導しています。

本年度は以下の日程を予定していますが、本報告会への参加を希望される場合は、事務担当へ事前にご連絡下さい。

- ・令和7年11月27日（木）（予定）
- ・公開資料：特別実習報告書、及び、発表資料（実習先から許可を受けた資料）

5. 保険加入について

特別実習に参加する学生は全員、独立行政法人日本スポーツ振興センターの傷害保険および、公益財団法人産業教育振興中央会の賠償責任保険に加入しています。

6. その他

- ・特別実習は授業の一環として実施しているため、日当の支給は辞退させて頂いております。
- ・特別実習の実施にあたり、覚書の締結などが必要な場合は、担当までご連絡下さい。

【事務担当】

東京工業高等専門学校

学生課教務係

〒193-0997 東京都八王子市櫛田町1220-2

電話：042-668-5346

E-Mail：kyoumu@tokyo-ct.ac.jp